

薬第 1847 号
令和 2 年 3 月 13 日

徳島県製薬協会会長 殿

徳島県保健福祉部長
(公 印 省 略)

医薬品，医療機器等の品質，有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令の公布について（通知）

このことについて，厚生労働省医薬・生活衛生局長から別添のとおり通知がありました。

詳細な実施内容等については，今後，省令等が公布される予定です。

つきましては，貴会会員に対する周知をお願いいたします。

なお，別添通知は，徳島県保健福祉部薬務課ホームページに掲載しておりますので，併せて周知いただきますようよろしくお願いいたします。

薬務課ホームページ（薬務課_薬事関係通知_令和元年度_後期）：

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kenko/iryo/5027424/>

問合せ先

薬務課 薬事審査・監視担当

電 話 088-621-2231

ファクシ 088-621-2842